

目次

財務諸表

貸借対照表	36
損益計算書	37
剰余金処分計算書	37
貸借対照表の注記事項	38
最近5年間の主要な経営指標／業務粗利益／利ざや／利益率	42
資金運用収支の内訳／受取・支払利息の増減／貸倒引当金内訳／貸出金償却	43
預金積金及び譲渡性預金平均残高／定期預金残高／貸出金平均残高／貸出金残高／ 貸出金の担保別内訳／債務保証見返の担保別内訳	44
貸出金使途別残高／預貸率／貸出金業種別内訳	45
有価証券の残存期間別残高／有価証券の種類別平均残高／ 商品有価証券の種類別の平均残高／預証率	46
次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
1. 有価証券	47
2. 金銭の信託、3. 第102条第1項第5号に掲げる取引	48
経費の内訳／役職員の報酬体系について	49

連結情報

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成／ 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項／直近の事業年度における事業の概況／ 連結貸借対照表	50
連結損益計算書／連結剰余金計算書／連結リスク管理債権／連結金融再生法開示債権／ 事業の種類別セグメント情報／5連結会計年度における主要な経営指標の推移	51
連結貸借対照表の注記事項	52

自己資本の充実の状況

自己資本の充実の状況／単体・連結共通の定性的な開示事項	55
連結における定性的な開示事項	57
単体における事業年度の開示事項	58
連結会計年度の開示事項	64

貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	第66期	第67期
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(資産の部)		
現 金	9,821	8,791
預 け 金	193,379	201,674
買 入 金 銭 債 権	22	14
有 価 証 券	184,699	180,702
国 債	93,517	86,781
地 方 債	19,594	17,049
社 債	59,958	61,198
株 式	1,412	1,708
その 他 の 証 券	10,216	13,964
貸 出 金	367,213	377,843
割 引 手 形	5,841	6,043
手 形 貸 付	13,330	13,339
証 書 貸 付	342,065	352,540
当 座 貸 越	5,975	5,920
外 国 為 替	875	799
外 国 他 店 預 け	875	799
そ の 他 資 産	3,694	3,593
未 決 済 為 替 貸	195	159
信 金 中 金 出 資 金	2,317	2,317
前 払 費 用	15	14
未 収 収 益	538	496
そ の 他 の 資 産	627	605
有 形 固 定 資 産	9,663	9,659
建 物	775	709
土 地	7,890	7,888
リ ー ス 資 産	335	440
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	662	620
無 形 固 定 資 産	87	79
ソ フ ト ウ ェ ア	16	8
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	70	70
繰 延 税 金 資 産	462	32
債 務 保 証 見 返	80	68
貸 倒 引 当 金	△2,868	△2,621
(うち個別貸倒引当金)	(△2,320)	(△2,022)
資 産 の 部 合 計	767,131	780,638

(単位:百万円)

科 目	第66期	第67期
	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(負債の部)		
預 金 積 金	724,520	733,912
当 座 預 金	17,475	18,646
普 通 預 金	295,383	307,677
貯 蓄 預 金	3,930	3,675
通 知 預 金	1,072	1,057
定 期 預 金	376,852	369,284
定 期 積 金	23,506	27,213
そ の 他 の 預 金	6,300	6,356
そ の 他 負 債	1,696	2,123
未 決 済 為 替 借	254	221
未 払 費 用	510	424
給 付 補 填 備 金	33	41
未 払 法 人 税 等	28	356
前 受 収 益	238	240
払 戻 未 済 金	13	21
金 融 派 生 商 品	0	0
リ ー ス 債 務	312	411
資 産 除 去 債 務	94	95
そ の 他 の 負 債	208	311
賞 与 引 当 金	369	377
退 職 給 付 引 当 金	2,688	2,412
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	136	137
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6	11
偶 発 損 失 引 当 金	55	45
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,413	1,415
債 務 保 証	80	68
負 債 の 部 合 計	730,965	740,503
(純資産の部)		
出 資 金	2,392	2,383
普 通 出 資 金	2,392	2,383
利 益 剰 余 金	28,263	30,510
利 益 準 備 金	2,200	2,392
そ の 他 利 益 剰 余 金	26,063	28,118
特 別 積 立 金	22,000	24,000
(うち地域文化振興基金積立金)	(500)	(500)
(うち創立100周年記念事業積立金)	(30)	(80)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,063	4,118
処 分 未 済 持 分	△0	△15
会 員 勘 定 合 計	30,655	32,879
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,118	3,867
土 地 再 評 価 差 額 金	3,391	3,388
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	5,509	7,255
純 資 産 の 部 合 計	36,165	40,134
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	767,131	780,638

注記事項は、本誌38～41ページをご覧ください。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
経 常 収 益	12,118,169	11,817,554
資金運用収益	9,871,124	9,800,093
貸出金利息	8,172,441	8,188,303
預け金利息	328,965	305,105
コールローン利息	13	131
有価証券利息配当金	1,298,951	1,236,099
その他の受入利息	70,752	70,454
役務取引等収益	1,281,333	1,257,384
受入為替手数料	639,196	629,489
その他の役務収益	642,137	627,894
その他業務収益	581,433	184,431
外国為替売買益	25,954	22,040
国債等債券売却益	520,421	119,847
国債等債券償還益	1,814	461
その他の業務収益	33,243	42,082
その他経常収益	384,277	575,645
償却債権取立益	183,163	199,578
株式等売却益	93,610	189,847
その他の経常収益	107,503	186,219
経 常 費 用	9,679,209	9,463,102
資金調達費用	304,378	252,813
預金利息	284,835	231,876
給付補填備金繰入額	19,432	20,828
その他の支払利息	109	108
役務取引等費用	615,280	651,390
支払為替手数料	234,596	241,252
その他の役務費用	380,684	410,138
その他業務費用	108,582	62,208
国債等債券売却損	48,349	9,661
国債等債券償還損	13,948	7,415
その他の業務費用	46,284	45,131
経 費	7,846,431	7,890,615
人 件 費	4,874,389	4,860,623
物 件 費	2,825,128	2,893,528
税 金	146,913	136,463
その他経常費用	804,536	606,073
貸倒引当金繰入額	504,962	55,085
貸出金償却	210,357	497,876
株式等売却損	15,424	2,628
その他の経常費用	73,790	50,483
経 常 利 益	2,438,960	2,354,452

(単位:千円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
特 別 損 失	2,139	2,682
固定資産処分損	2,139	1,142
減 損 損 失	—	1,539
税引前当期純利益	2,436,820	2,351,769
法人税、住民税及び事業税	15,247	395,919
法人税等調整額	322,984	△212,567
法人税等合計	338,231	183,352
当期純利益	2,098,589	2,168,417
繰越金(当期首残高)	1,965,095	1,775,953
会計方針の変更による 累積的影響額	—	173,125
会計方針の変更を 反映した繰越金 (当期首残高)	—	1,949,078
土地再評価差額金取崩額	—	1,110
当期末処分剰余金	4,063,685	4,118,606

損益計算書の注記(平成27年3月期)

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社との取引による費用総額 88,710千円
- 出資1口当たり当期純利益金額 455円02銭
- 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	1,539

当金庫は営業店単位(但し、連携して営業を行っている連合店は1グループ)でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な時価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,539千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、路線価額に基づいて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	第66期	第67期
	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
当期末処分剰余金	4,063,685,225	4,118,606,804
積立金取崩額	—	8,872,500
利益準備金限度超過取崩額	—	8,872,500
剰余金処分量	2,287,731,898	3,094,829,932
利益準備金	192,296,500	—
普通出資に対する配当金	(年4%) 95,435,398	(年4%) 94,829,932
特別積立金	2,000,000,000	3,000,000,000
(創立100周年記念事業積立金)	(50,000,000)	(50,000,000)
繰越金(当期末残高)	1,775,953,327	1,032,649,372

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～50年
- 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産・特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,132百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による計上しております。なお、数理

計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

また当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,738,229百万円
差引額	△188,974百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現)	
	0.2913%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理による計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式による計上しております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 281百万円
- 子会社の株式総額 5百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 43百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 8,373百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン出納機、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は20,968百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見



込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありませぬ。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,116百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,470百万円であります。

なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。

これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,043百万円であります。

26. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 5,022百万円

担保資産に対応する債務

預 金 1,663百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金237百万円が含まれております。

27. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,514百万円減少しております。

28. 出資1口当たりの純資産額 8,473円23銭

29. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に

対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業支援部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、リスク管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,441百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫の市場リスク量は、全体で3,091百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	201,674	201,800	126
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	988	△11
其他有価証券	179,553	179,553	—
(3) 貸出金(*1)	377,843		
貸倒引当金(*2)	△2,619		
	375,224	381,863	6,639
金融資産計	757,452	764,206	6,754
(1) 預金積金(*1)	733,912	733,776	△135
金融負債計	733,912	733,776	△135

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元金利の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	5
非上場株式(*1)	65
組合出資金(*2)	78
合 計	149

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	160,874	40,800	—	—
有価証券	27,800	90,423	41,605	4,500
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
其他有価証券のうち満期があるもの	27,800	89,423	41,605	4,500
貸出金(*2)	86,522	111,977	70,687	99,826
合 計	275,196	243,200	112,292	104,326

(*1) 流動性預け金は1年以内を含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	584,205	100,972	8	—
合 計	584,205	100,972	8	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。



満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,000	988	△11
	小計	1,000	988	△11
合計		1,000	988	△11

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,530	1,116	414
	債券	159,735	156,782	2,952
	国債	86,781	85,222	1,559
	地方債	16,949	16,388	561
	社債	56,003	55,171	831
	その他	12,042	9,968	2,073
	小計	173,307	167,867	5,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	106	137	△30
	債券	5,295	5,372	△77
	国債	—	—	—
	地方債	100	100	—
	社債	5,195	5,272	△77
	その他	843	899	△55
	小計	6,246	6,409	△163
合計		179,553	174,277	5,275

32. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	171	1	—
債券	16,443	68	9
国債	15,943	67	9
地方債	—	—	—
社債	500	0	—
その他	3,296	206	3
合計	19,911	276	13

33. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当事業年度における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

平成25年度及び平成26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月23日

34. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,504百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

35. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金		1,345百万円
退職給付引当金		673
賞与引当金		105
減価償却額		186
その他		432
繰延税金資産小計		2,743
評価性引当額		△1,299
繰延税金資産合計		1,443
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金		1,408
資産除去債務		2
繰延税金負債合計		1,410
繰延税金資産の純額		32百万円

36. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が195百万円減少し、利益剰余金が173百万円増加しております。

なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

青梅信用金庫
理事長

平岡 治房 

最近5年間の主要な経営指標

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益 (千円)	13,676,156	12,760,689	12,254,077	12,118,169	11,817,554
経常利益 (千円)	755,536	1,549,233	2,112,685	2,438,960	2,354,452
業務純益 (千円)	1,506,713	1,856,904	2,653,832	2,732,493	2,378,347
当期純利益 (千円)	1,011,756	1,200,553	1,331,574	2,098,589	2,168,417
出資総額 (百万円)	2,376	2,380	2,395	2,392	2,383
出資総口数 (千口)	4,752	4,761	4,790	4,784	4,766
純資産額 (百万円)	28,828	31,502	34,337	36,165	40,134
総資産額 (百万円)	719,384	736,145	752,193	767,131	780,638
預金積金残高 (百万円)	683,165	696,691	710,273	724,520	733,912
貸出金残高 (百万円)	343,399	349,519	358,284	367,213	377,843
有価証券残高 (百万円)	206,211	236,296	240,502	184,699	180,702
単体自己資本比率 (%)	9.94	10.14	10.16	10.15	10.17
出資に対する配当金 (出資1口当たり) (円)	20	20	20	20	20
役員数 (人)	10	11	12	13	13
うち常勤役員数 (人)	6	6	7	8	8
職員数 (人)	682	669	663	645	648
会員数 (人)	47,594	47,796	47,901	47,800	47,891

資料編 / 財務諸表

業務粗利益

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	9,566,746	9,547,280
資金運用収益	9,871,124	9,800,093
資金調達費用	304,378	252,813
役務取引等収支	666,052	605,993
役務取引等収益	1,281,333	1,257,384
役務取引等費用	615,280	651,390
その他の業務収支	472,851	122,223
その他業務収益	581,433	184,431
その他業務費用	108,582	62,208
業務粗利益	10,705,649	10,275,496
業務粗利益率	1.43%	1.35%

解説 「業務粗利益」は、事業の収益性を示す重要な指標です。その内訳である、「資金運用収支」は、資金の運用収益と調達費用による収支、「役務取引等収支」は、振込や口座振替などの手数料による収支、「その他の業務収支」は、有価証券や外国為替の売買などによる収支、の3収支から構成されています。

(注) 1. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

利ざや

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	1.32	1.29
資金調達原価率	1.11	1.10
総資金利鞘	0.21	0.19

(注) 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

資金調達原価率 = $\frac{(\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費})}{\text{資金調達勘定平均残高}} \times 100$

総資金利鞘 = 資金運用利回 - 資金調達原価率

利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.31	0.30
総資産当期純利益率	0.27	0.27

解説 これらの比率は、資産規模に対してどの位の利益があるかを計る比率です。ROA (Return on Assets) と呼ばれています。

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$



資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定	744,495	759,163	9,871,124	9,800,093	1.32	1.29
うち貸出金	359,211	367,864	8,172,441	8,188,303	2.27	2.22
うち預け金	193,703	210,770	328,965	305,105	0.16	0.14
うちコールローン	9	61	13	131	0.14	0.21
うち有価証券	188,517	177,414	1,298,951	1,236,099	0.68	0.69
資金調達勘定	723,776	735,759	304,378	252,813	0.04	0.03
うち預金積金	723,776	735,759	304,268	252,704	0.04	0.03

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度506百万円、平成26年度522百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	275,111	△282,799	△7,688	189,353	△260,384	△71,030
うち貸出金	228,205	△259,314	△31,109	192,613	△176,751	15,861
うち預け金	68,566	△30,315	38,251	24,705	△48,565	△23,859
うちコールローン	△273	△7	△281	108	8	117
うち有価証券	△177,946	164,974	△12,971	△76,507	13,654	△62,852
支払利息	7,805	△85,941	△78,136	4,117	△55,682	△51,565
うち預金積金	7,802	△85,976	△78,173	4,115	△55,679	△51,563

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	335	547	—	335	547
	平成26年度	547	598	—	547	598
個別貸倒引当金	平成25年度	2,113	2,320	85	2,028	2,320
	平成26年度	2,320	2,022	302	2,018	2,022
合計	平成25年度	2,449	2,868	85	2,363	2,868
	平成26年度	2,868	2,621	302	2,565	2,621

貸出金償却

(単位:千円)

平成25年度	平成26年度
210,357	497,876

預金積金及び譲渡性預金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	306,205	319,221
うち有利息預金	270,005	282,232
定期性預金	413,908	413,148
うち固定金利定期預金	388,641	387,720
うち変動金利定期預金	2,694	79
その他	3,662	3,388
計	723,776	735,759
譲渡性預金	—	—
合計	723,776	735,759

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
定期預金	376,852	369,284
固定金利定期預金	376,752	369,218
変動金利定期預金	99	65

貸出金平均残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
手形貸付	12,644	12,097
証書貸付	335,967	344,826
当座貸越	4,954	5,004
割引手形	5,644	5,936
合計	359,211	367,864

解説 割引手形と手形貸付は主に短期資金として、証書貸付は長期資金としての貸出金です。当座貸越は極度額の中で反復して借入ができる貸出金です。

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金残高 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金	367,213	377,843
うち固定金利	170,020	169,061
うち変動金利	197,192	208,781

貸出金の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	8,739	8,769
有価証券	10	10
動産	—	—
不動産	147,237	159,552
その他	1	—
計	155,989	168,332
信用保証協会・信用保険	81,616	80,136
保証	48,998	47,227
信用	80,609	82,146
合計	367,213	377,843

債務保証見返の担保別内訳 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
当金庫預金積金	4	5
有価証券	—	—
動産	—	—
不動産	44	32
その他	—	—
計	49	38
信用保証協会・信用保険	29	28
保証	0	0
信用	0	1
合計	80	68



貸出金使途別残高

(単位:百万円・%)

	平成25年度		平成26年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	215,428	58.6	224,761	59.4
運転資金	151,785	41.3	153,082	40.5
合計	367,213	100.0	377,843	100.0

預貸率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預貸率	50.68	51.48
期中平均預貸率	49.63	49.99

解説 「預貸率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、貸出金として活用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金業種別内訳

(単位:先・百万円・%)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	1,581	31,377	8.5	1,546	29,998	7.9
農業、林業	32	458	0.1	31	271	0.0
漁業	4	21	0.0	4	17	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	2	83	0.0	2	18	0.0
建設業	2,516	34,667	9.4	2,518	33,603	8.8
電気・ガス・熱供給・水道業	2	217	0.0	2	209	0.0
情報通信業	25	168	0.0	23	141	0.0
運輸業、郵便業	232	7,549	2.0	221	6,813	1.8
卸売業、小売業	1,551	25,460	6.9	1,490	24,219	6.4
金融業、保険業	20	6,202	1.6	22	6,048	1.6
不動産業	1,610	130,563	35.5	1,776	148,592	39.3
物品賃貸業	23	1,038	0.2	21	925	0.2
学術研究、専門・技術サービス業	19	124	0.0	18	105	0.0
宿泊業	34	1,748	0.4	29	1,122	0.2
飲食業	492	2,906	0.7	496	2,936	0.7
生活関連サービス業、娯楽業	149	2,145	0.5	162	2,464	0.6
教育、学習支援業	33	1,079	0.2	38	1,029	0.2
医療、福祉	147	5,204	1.4	149	5,345	1.4
その他のサービス	1,442	20,380	5.5	1,416	20,843	5.5
小計	9,914	271,400	73.9	9,964	284,708	75.3
国・地方公共団体等	10	9,663	2.6	9	8,701	2.3
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,976	86,148	23.4	14,424	84,433	22.3
合計	23,900	367,213	100.0	24,397	377,843	100.0

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	平成25年度	6,019	26,729	40,313	1,798	15,552	3,103
	平成26年度	19,563	27,220	16,954	8,041	10,143	4,858	—	86,781
地方債	平成25年度	2,803	1,920	3,147	6,340	5,383	—	—	19,594
	平成26年度	1,103	3,114	5,901	2,392	4,537	—	—	17,049
短期社債	平成25年度	—	—	—	—	—	—	—	—
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	平成25年度	8,199	18,497	17,506	7,080	8,673	—	—	59,958
	平成26年度	7,013	19,512	16,656	7,263	10,752	—	—	61,198
株式	平成25年度	—	—	—	—	—	—	1,412	1,412
	平成26年度	—	—	—	—	—	—	1,708	1,708
外国証券	平成25年度	—	899	2,199	—	—	—	—	3,099
	平成26年度	200	701	1,401	—	—	—	—	2,302
その他の証券	平成25年度	—	42	72	—	—	—	7,002	7,117
	平成26年度	24	54	—	—	—	—	11,583	11,661

資料編
財務諸表

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	100,867	88,510
地方債	20,030	17,241
短期社債	—	—
社債	58,224	60,263
株式	1,360	1,322
外国証券	3,188	3,077
その他の証券	4,845	6,998
合 計	188,517	177,414

商品有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	—	—

預証率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
期末預証率	25.49	24.62
期中平均預証率	26.04	24.11

解説 「預証率」は、お客さまからの預金積金などがどのくらい、国債や社債などの有価証券で運用されているかを示す指標です。

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。



次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 売買目的有価証券

売買目的の有価証券はございません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	1,400	1,401	1	—	—	—
	社 債	1,301	1,303	2	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	2,701	2,705	4	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	2,000	1,959	△40	1,000	988	△11
	小 計	2,000	1,959	△40	1,000	988	△11
合 計		4,701	4,664	△36	1,000	988	△11

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。
 4. 残高のある種類を表示しております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

当金庫が保有する子会社株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本誌48ページ「(5)時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し、本項では記載を省略しております。なお、子法人等株式及び関連法人等株式はございません。

(4) その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	793	648	145	1,530	1,116	414
	債 券	155,582	153,327	2,254	159,735	156,782	2,952
	国 債	85,531	84,404	1,127	86,781	85,222	1,559
	地 方 債	18,094	17,593	500	16,949	16,388	561
	社 債	51,956	51,329	626	56,003	55,171	831
	そ の 他	5,182	4,421	761	12,042	9,968	2,073
	小 計	161,558	158,396	3,161	173,307	167,867	5,439
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	548	611	△63	106	137	△30
	債 券	14,786	14,952	△165	5,295	5,372	△77
	国 債	7,986	7,994	△8	—	—	—
	地 方 債	100	100	—	100	100	—
	社 債	6,700	6,857	△157	5,195	5,272	△77
	そ の 他	2,919	2,945	△25	843	899	△55
	小 計	18,253	18,508	△254	6,246	6,409	△163
合 計		179,812	176,905	2,906	179,553	174,277	5,275

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

(5) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	5	5
非上場株式	65	65
組合出資金	114	78
合計	185	149

2. 金銭の信託

- (1) 運用目的の金銭の信託はございません。
- (2) 満期保有目的の金銭の信託はございません。
- (3) その他の金銭の信託はございません。

3. 第102条第1項第5号に掲げる取引

デリバティブ取引

- (1) 金利関連取引はございません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

		平成25年度				平成26年度			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約 売建	1	—	1	△0	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				1	△0			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
- 3. 通貨スワップ取引、通貨オプション取引はございません。

- (3) 株式関連取引はございません。
- (4) 債券関連取引はございません。
- (5) 商品関連取引はございません。
- (6) クレジットデリバティブ取引はございません。



経費の内訳

(単位:千円)

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
人件費	4,874,389	4,860,623	事業費	203,243	210,142
報酬給料手当	3,902,281	3,907,057	うち広告宣伝費	71,352	76,728
退職給付費用	457,300	411,122	うち交際費・寄贈費・諸会費	92,754	95,033
その他	514,806	542,443	人事厚生費	106,160	138,200
物件費	2,825,128	2,893,528	有形固定資産償却	246,380	276,350
事務費	1,092,182	1,055,930	無形固定資産償却	12,058	7,938
うち旅費・交通費	4,178	4,464	その他	466,891	476,249
うち通信費	109,953	109,064			
うち事務機械賃借料	31,422	29,769			
うち事務委託費	724,289	683,905			
固定資産費	698,212	728,717			
うち土地建物賃借料	317,390	321,979	税金	146,913	136,463
うち保全管理費	231,694	239,342	合計	7,846,431	7,890,615

役員報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事会の協議において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

(2) 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	215

(注) 1. 対象役員に該当する理事は8名、監事は2名です(期中退任者および期中に理事を退任し監事に就任した者を含む)。

2. 上記の内訳は、「基本報酬」159百万円、「賞与」14百万円、「退職慰労金」42百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子会社等の役員等であつて、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子会社等」とは、当金庫の連結子会社等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

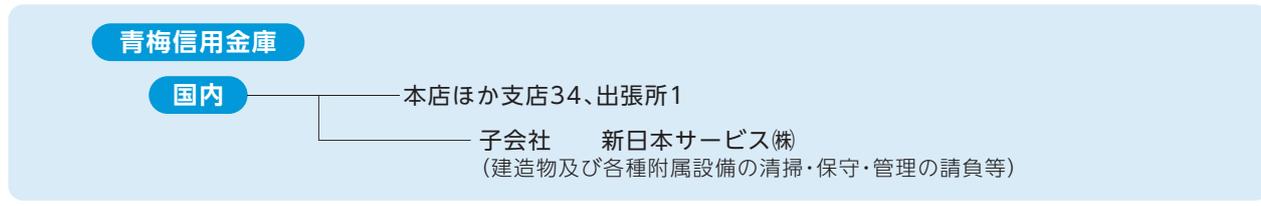
3. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成

青梅信用金庫グループの主要な事業の概要

青梅信用金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、保守管理業務、各種物品類の販売業務などの金融サービスを提供しております。



金庫の子会社等に関する次に掲げる事項

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 又は出資金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
新日本サービス(株)	東京都青梅市 勝沼1-53-6	建造物及び各種附属設備の清掃・保守・管理の請負、建造物及び各種附属設備の修繕・点検・補修の工事請負、建造物及び各種附属設備の警備及び保障の請負、事務用品及び雑貨類の販売、事務用品その他、物品類の購入、保管、管理の受託、給食業務の受託、現金取扱事務及び各種事務処理の受託	昭和53年 11月14日	10百万円	100%	0%

直近の事業年度における事業の概況

今期の連結決算における経常収益は11,817百万円、経常利益は2,355百万円となりました。連結子会社の取引先は親金庫とその職員に限られていますので、単体と連結との差額は、経常利益928千円、当期純利益680千円であります。連結自己資本比率は親金庫と同率の10.17%となっています。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在	科 目	平成26年3月31日現在	平成27年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	203,201	210,466	預金積金	724,476	733,868
買入金銭債権	22	14	その他負債	1,698	2,127
有価証券	184,694	180,697	賞与引当金	369	377
貸出金	367,213	377,843	退職給付に係る負債	2,688	2,412
外国為替	875	799	役員退職慰労引当金	136	137
その他資産	3,694	3,593	睡眠預金払戻損失引当金	7	11
有形固定資産	9,663	9,662	偶発損失引当金	55	45
建物	775	709	再評価に係る繰延税金負債	1,413	1,415
土地	7,890	7,888	債務保証	80	68
リース資産	335	440	負債の部合計	730,924	740,464
その他の有形固定資産	662	623	(純資産の部)		
無形固定資産	87	79	出資金	2,392	2,383
ソフトウェア	16	8	利益剰余金	28,301	30,548
その他の無形固定資産	70	70	処分未済持分	△0	△15
繰延税金資産	462	32	会員勘定合計	30,693	32,917
債務保証見返	80	68	その他有価証券評価差額金	2,118	3,867
貸倒引当金	△2,868	△2,621	土地再評価差額金	3,391	3,388
			評価・換算差額等合計	5,509	7,255
			純資産の部合計	36,202	40,172
資産の部合計	767,127	780,637	負債及び純資産の部合計	767,127	780,637

注記事項は、本誌52～54ページをご覧ください。



連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日	科 目	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
経 常 収 益	12,119,306	11,817,759	そ の 他 業 務 費 用	108,582	62,208
資 金 運 用 収 益	9,871,124	9,800,093	経 費	7,845,771	7,889,901
貸 出 金 利 息	8,172,441	8,188,303	そ の 他 経 常 費 用	804,536	606,073
預 け 金 利 息	328,965	305,105	貸倒引当金繰入額	504,962	55,085
買入手形利息及び コールローン利息	13	131	そ の 他 の 経 常 費 用	299,573	550,988
有価証券利息配当金	1,298,951	1,236,099	経 常 利 益	2,440,766	2,355,380
その他の受入利息	70,752	70,454	特 別 利 益	—	217
役 務 取 引 等 収 益	1,281,568	1,257,587	固 定 資 産 処 分 益	—	217
そ の 他 業 務 収 益	581,433	184,431	特 別 損 失	2,139	2,682
そ の 他 経 常 収 益	385,179	575,646	固 定 資 産 処 分 損	2,139	1,142
償 却 債 権 取 立 益	183,163	199,578	減 損 損 失	—	1,539
そ の 他 の 経 常 収 益	202,015	376,068	そ の 他 の 特 別 損 失	0	—
経 常 費 用	9,678,540	9,462,379	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	2,438,626	2,352,915
資 金 調 達 費 用	304,369	252,804	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	15,754	396,384
預 金 利 息	284,826	231,867	法 人 税 等 調 整 額	322,984	△212,567
給付補填備金繰入額	19,432	20,828	法 人 税 等 合 計	338,738	183,817
そ の 他 の 支 払 利 息	109	108	少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098
役 務 取 引 等 費 用	615,280	651,390	少 数 株 主 利 益	—	—
			当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額455円17銭
- 「その他の経常費用」には、貸出金償却497,876千円を含んでおります。
- 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失(千円)
青梅市外	営業用店舗1ヶ店	土地	1,539

当金庫は営業店単位(但し、連携して営業を行っている連合店は1グループ)でグルーピングを行っております。本部、事務センター、厚生施設

等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。継続的な時価の下落及び営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下により、営業用店舗1ヶ店の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,539千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額につきましては、正味売却価額により測定しており、路線価額に基づいて算定しております。

連結剰余金計算書

(単位:千円)

	自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日	自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	26,296,516	28,474,139
利 益 剰 余 金 増 加 高	2,099,887	2,170,208
当 期 純 利 益	2,099,887	2,169,098
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	—	1,110
利 益 剰 余 金 減 少 高	95,390	95,434
配 当 金	95,390	95,434
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	28,301,014	30,548,913

連結リスク管理債権

連結金融再生法開示債権

連結子会社に該当する債権はありませんので、当金庫単体での状況(24、25ページ)と同額でございます。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で建物清掃・管理等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連 結 経 常 収 益 (千円)	13,677,928	12,763,822	12,254,348	12,119,306	11,817,759
連 結 経 常 利 益 (千円)	756,079	1,553,014	2,114,486	2,440,766	2,355,380
連 結 当 期 純 利 益 (千円)	1,012,227	1,203,543	1,332,889	2,099,887	2,169,098
連 結 純 資 産 額 (百万円)	28,860	31,537	34,373	36,202	40,172
連 結 総 資 産 額 (百万円)	719,380	736,141	752,189	767,127	780,637
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	9.95	10.15	10.18	10.16	10.17

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 当金庫の有形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 3年～50年
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く。)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外ものは零としております。
7. 当金庫の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算を付しております。
8. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
上記引当額の算出については、資産の自己査定基準に従い、すべての債権の一次査定を営業店が実施し、本部資産査定部署が二次査定を行った後、監査部署がその適切性を検証した結果に基づいて行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,132百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
[退職給付に係る負債]については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務から未認識数理計算上の差異を減算した額を計上しております。
また当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)
年金資産の額 1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額 1,738,229百万円
と最低責任準備金の額との合計額 △188,974百万円
差引額
- ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在) 0.2943%
- ③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金58百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
12. 睡眠預金戻戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの戻戻請求に備えるため、将来の戻戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 当金庫並びに連結される子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、当金庫は税込方式、連結される子会社は税抜方式によっております。
16. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 281百万円
17. 有形固定資産の減価償却累計額 8,373百万円
18. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動入出金機(ATM)、補完系コンピューター機器、営業店オープン納機、車輦等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
19. 貸出金のうち、破綻先債権額は385百万円、延滞債権額は20,968百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
20. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
21. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,116百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
22. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は23,470百万円あります。
なお、19.から22.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
23. 手形割引は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は6,043百万円あります。
24. 担保に供している資産は、次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 5,022百万円
担保資産に対応する債務
預 金 1,663百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として預け金10,601百万円を差し入れております。
また、その他資産には、保証金237百万円が含まれております。



25. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額と比較して3,514百万円減少しております。

26. 出資1口当たりの純資産額 8,481円29銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び企業支援部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、市場運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理によって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理に関する規程及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された市場リスクに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、定期的にリスク管理委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、「市場リスク管理規程」及び「市場リスク管理の牽制規程」に従い行われております。

このうち、市場運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報はリスク管理部を通じ、リスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、為替予約以外は行っておりません。デリバティブ取引の執行、事務管理については「外国為替事務取扱要領」に基づき相互の業務を分離し内部牽制を図るとともに、リスク管理部が「市場リスク管理の牽制規程」に基づく市場リスク牽制を実施しております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券及び投資信託の一部、「貸出金」、「預金積金」であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「保有期間1年、過去5年の観測期間で計算される99パーセンタイル値」を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの

金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべての変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は1,441百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関は考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

「有価証券」については、「有価証券」全体の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫グループのVaRは分散共分散法(保有期間120日、信頼区間99%、観測期間5年)により算出しており、平成27年3月31日現在で当金庫グループの市場リスク量は、全体で3,091百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、資産及び負債の総合的管理を通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	201,674	201,800	126
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,000	988	△11
その他有価証券	179,553	179,553	—
(3) 貸出金(*1)	377,843		
貸倒引当金(*2)	△2,619		
	375,224	381,863	6,639
金融資産計	757,452	764,206	6,754
(1) 預金積金(*1)	733,868	733,732	△135
金融負債計	733,868	733,732	△135

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29.から31.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額



金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAPレート)を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	65
組合出資金(*2)	78
合 計	144

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	160,874	40,800	—	—
有価証券	27,800	90,423	41,605	4,500
満期保有目的の債券	—	1,000	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	27,800	89,423	41,605	4,500
貸出金(*2)	86,522	111,977	70,687	99,826
合 計	275,196	243,200	112,292	104,326

- (*1) 流動性預け金は1年以内を含めております。
- (*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	584,161	100,972	8	—
合 計	584,161	100,972	8	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、31.まで同様であります。

満期保有目的の債券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	その他	1,000	988	△11
	小 計	1,000	988	△11
合 計		1,000	988	△11

その他有価証券 (単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,530	1,116	414
	債 券	159,735	156,782	2,952
	国 債	86,781	85,222	1,559
	地方債	16,949	16,388	561
	社 債	56,003	55,171	831
	そ の 他	12,042	9,968	2,073
	小 計	173,307	167,867	5,439
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	106	137	△30
	債 券	5,295	5,372	△77
	国 債	—	—	—
	地方債	100	100	—
	社 債	5,195	5,272	△77
	そ の 他	843	899	△55
	小 計	6,246	6,409	△163
合 計		179,553	174,277	5,275

30. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	171	1	—
債 券	16,443	68	9
国 債	15,943	67	9
地方債	—	—	—
社 債	500	0	—
そ の 他	3,296	206	3
合 計	19,911	276	13

31. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しておりますが、当連結会計年度における減損処理額はございません。

なお、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価のある有価証券については、時価が取得価額に比べて50%以上下落した場合、または時価が取得価額に比べ30%以上50%未満下落しており、かつ、過去1年間の時価が取得価額に比べ30%未満の下落率に一度も回復しなかった場合に、取得価額と時価との差額を減損しております。但し、下落率が30%以上の状態で1年以上経過していない場合においても、個別の財務諸表の内容及び過去の時価推移等より回復する見込みがないと判断した場合は、減損処理をしております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,234百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが6,504百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全その他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,513百万円
未積立退職給付債務	△2,513
未認識数理計算上の差異	101
連結貸借対照表計上額の純額	△2,412
退職給付に係る負債	△2,412

34. 会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付会計基準」という。))及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(平成24年5月17日)(以下、「退職給付適用指針」という。))を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が195百万円減少し、利益剰余金が173百万円増加しております。

なお、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。



自己資本の充実の状況

自己資本比率規制は「第1の柱(最低所要自己資本比率)」「第2の柱(金融機関の自己管理と監督上の検証)」「第3の柱(市場規律)」の3つの柱から構成されており、以降の各種情報は「第3の柱(市場規律)」に基づく開示であります。

開示の主な内容は、自己資本比率規制による自己資本比率の算出や当金庫のリスク管理への取り組み態勢等となっております。

単体・連結共通の定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

自己資本は主に普通出資、利益剰余金及び一般貸倒引当金で構成されています。さらに平成34年度までは土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額に、経過措置による所定の掛け目を乗じた額を算入しております。

自己資本額のうち、地域のお客さまによる普通出資金(23億円)が資本調達額となっており、劣後ローンや公的機関からの資本調達はございません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度は、内部留保による資本の積上げを行うことにより自己資本を充実させております。自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。

また、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収益計画に基づいた営業活動を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを中心に考えております。

3. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジット・ポリシー」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、与信金額、予想デフォルト率、予想回収率のデータを整備し、計測モデルを用いて信用リスク量を計測し信用リスク管理に活用しております。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、リスク管理委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて経営陣に対する報告態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率を乗じて算出しております。

また、個別貸倒引当金に関しては、破綻先債権及び実質破綻先債権に対しては、債務者ごとの債権額より回収見込み額を控除した未保全額の全額に引当を行っております。破綻懸念先債権に対しては、回収見込み額を控除した未保全額に対し、貸倒実績率を乗じて引当を行っております。

なお、引当状況については監査法人の監査を受け適正な引当金を計上しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。また、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

なお、連結子会社については、リスク・ウェイトの判定に適格格付機関を使用しておりません。

- ・ (株) 格付投資情報センター
- ・ ムーディーズ・インバスターズ・サービス・インク
- ・ スタンダード&プアーズ・レーティング・サービスズ
- ・ (株) 日本格付研究所

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより被る損失(信用リスク)を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約を頂く事等、適切な取り扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金があり、担保に関する手続きについては、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱いならびに適正な評価・管理を行っております。

一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ地方公共団体保証等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

連結子会社については、信用リスク削減手法を使用しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすることを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として、為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により被るリスクと保有する資産・負債が被るリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

長期決済期間取引は該当ございません。

なお、連結子会社については、派生商品取引及び長期決済期間取引ともに該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスクの特性の概要

証券化取引とは貸出債権等原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が証券化エクスポージャーを保有した場合には、「資金運用規程」で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行います。

なお、証券化エクスポージャーは該当ございません。

(2) 自己資本比率告示(平成18年金融庁告示第21号)第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資可否については、市場環境、証券化エクスポージャーおよびその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部資金運用課において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスクおよび構造上の特性等の分析を行い、リスク管理委員会での協議・承認の上で「資金運用規程」に則り決裁することとしております。

また、証券化エクスポージャーを保有した場合には、市場運用部資金運用課において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期毎及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋全性等の検証を行うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出することとしております。

(5) 信用金庫の子法人(連結子法人を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫に子法人(連結子法人を除く)はございません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理をしており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算出された価格(ブローカー又はバンダーから入手する価格等)による評価を実施することとしております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下のとおりです。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ・ (株) 格付投資情報センター
- ・ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ・ スタンダード&プアーズ・レーティング・サービス
- ・ (株) 日本格付研究所

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「当金庫の業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。

オペレーショナル・リスクについては管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針を定め、リスクを認識し評価・コントロールしており、その状況をリスク管理委員会でも協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等に報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。



8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況、設定されたポジション枠、リスクリミットの遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスク分析を実施し、リスク管理委員会等へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社への出資金に関しては、当金庫が定める「資金運用規程」及び「有価証券等運用要領」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、会計処理については当金庫が定める「有価証券等会計処理規程」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

なお、連結子会社の保有する出資等エクスポージャーは当金庫出資金のみであり、連結グループに対する影響は軽微と認識し、自己査定等において対応しております。

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって被る資産価値の変動、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク量 (BPV、パーセンタイル値) や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度などを定期的に計測しております。その結果をリスク管理委員会に報告し、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

なお、連結子会社の金利リスクに関する当金庫への影響は、連結子会社の資産規模等より軽微なため連結ベースの金利リスクの算定は行っておりません。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づきます。

- ・計測手法 / GPS 計算方式
- ・金利感応資産・負債 / 預積金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
- ・金利ショック幅 / 当金庫では内部管理上、主に以下の金利ショック幅で金利リスク量を算定し管理しております。
 - I. 上下200BP平行移動 (市場金利が上下2%変動した時に受ける金利リスク量)
 - II. 保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値、又は、99パーセンタイル値 (過去にあった市場金利変動を考慮した金利リスク量)
- ・コア預金 (明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求により随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)
 - 対象：要求払預金全般 (当座・普通・貯蓄預金等)
 - 算定方法：①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を期間2.5年としてリスク量を算定。26年度は③現残高の50%相当額にて算定。
- ・リスク計測の頻度 / 月次 (前月末基準)

連結における定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示 (平成18年金融庁告示第21号) 第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団 (以下「連結グループ」という。) に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲 (以下「会計連結範囲」という。) に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する連結グループと連結財務諸表規則第5条に基づき会計連結範囲に含まれる会社で相違点はございません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループのうちの連結子会社は下記の通りです。

新日本サービス株式会社 1社

(主要な業務の内容については、本誌50ページを参照して下さい。)

- (3) 自己資本比率告示 (平成18年金融庁告示第21号) 第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ございません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

通常取引に関する資金移動等のみであり、自己資本の支援取引はございません。

I. 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,560		32,784	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,392		2,383	
うち、利益剰余金の額	28,263		30,510	
うち、外部流出予定額(△)	95		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△15	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	551		603	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	551		603	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,162		1,945	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,274		35,333	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	87	15	63
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	87	15	63
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	128	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		15	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,274		35,317	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,805		327,664	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,582		△1,735	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	87		63	
うち、繰延税金資産	128		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,602		△6,602	
うち、上記以外に該当するものの額	4,805		4,803	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,906		19,599	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,712		347,264	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.15%		10.17%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。



2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	307,805	12,312	327,664	13,106
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,338	12,373	329,358	13,174
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	209	8	229	9
我が国の政府関係機関向け	2,140	85	1,901	76
地方三公社向け	220	8	220	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,894	1,275	33,802	1,352
法人等向け	63,915	2,556	69,252	2,770
中小企業等向け及び個人向け	66,606	2,664	68,253	2,730
抵当権付住宅ローン	6,659	266	6,573	262
不動産取得等事業向け	101,009	4,040	112,642	4,505
3ヵ月以上延滞等	1,840	73	1,835	73
取立未済手形	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	3,265	130	3,400	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,122	244	6,125	245
出資等のエクスポージャー	6,122	244	6,125	245
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,370	1,014	25,054	1,002
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,004	440	11,004	440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,667	106	2,667	106
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,084	123	3,084	123
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	48	1	36	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,020	200	4,866	194
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,602	△264	△6,602	△264
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,906	796	19,599	783
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	327,712	13,108	347,264	13,890

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

〈オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法〉 $\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	758,736	770,910	367,548	378,180	171,267	162,383	1	16	2,203	2,288
国外	3,103	2,304	—	—	3,103	2,304	—	—	—	—
地域別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
製造業	37,869	37,931	31,976	30,712	5,214	6,514	—	—	52	59
農業、林業	483	299	483	299	—	—	—	—	206	6
漁業	21	17	21	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	18	83	18	—	—	—	—	—	—
建設業	39,476	38,699	39,476	38,499	—	200	—	—	189	188
電気・ガス・熱供給・水道業	1,019	1,212	217	209	801	1,002	—	—	—	—
情報通信業	877	827	228	179	403	402	—	—	0	0
運輸業、郵便業	8,872	7,840	7,647	6,915	1,100	800	—	—	0	0
卸売業、小売業	27,900	27,150	26,558	25,262	1,202	1,710	0	—	233	325
金融業、保険業	217,332	226,629	6,240	6,080	14,414	15,713	—	—	716	720
不動産業	134,782	153,875	134,145	152,438	601	1,400	—	—	—	—
物品賃貸業	1,053	937	1,047	931	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	163	143	163	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,781	1,151	1,781	1,151	—	—	—	—	270	266
飲食業	3,786	3,845	3,786	3,845	—	—	—	—	40	48
生活関連サービス業、娯楽業	2,401	2,752	2,388	2,739	—	—	—	—	0	0
教育、学習支援業	1,126	1,094	1,126	1,094	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,568	5,737	5,568	5,737	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	22,483	23,003	22,426	22,937	—	—	—	—	97	358
国・地方公共団体等	160,238	145,587	9,685	8,720	150,519	136,864	—	—	—	—
個人	72,631	70,379	72,423	70,179	—	—	—	—	397	314
その他	21,885	24,079	68	65	114	78	1	16	—	—
業種別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
1年以下	205,460	202,881	50,942	58,076	17,018	27,854	0	—	—	—
1年超3年以下	78,774	113,581	26,037	22,473	47,825	50,304	—	—	—	—
3年超5年以下	91,360	74,352	28,509	34,060	62,824	40,276	—	—	—	—
5年超7年以下	46,137	48,987	31,454	31,969	14,683	17,017	—	—	—	—
7年超10年以下	71,234	60,596	42,238	35,940	28,995	24,655	—	—	—	—
10年超	189,630	198,511	186,607	193,933	3,022	4,577	—	—	—	—
期間の定めのないもの	79,242	74,302	1,758	1,726	—	—	1	16	—	—
残存期間別合計	761,840	773,214	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 平成25年度の計数を一部修正しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中増減額		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製造業	66	35	△9	△30	6	30
農業、林業	—	—	△8	—	11	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	183	189	△10	5	110	126
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	—	△0	△0	—	1
運輸業、郵便業	249	264	209	15	—	25
卸売業、小売業	236	193	△25	△43	30	28
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	1,193	1,096	△26	△96	3	266
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	2	—
宿泊業	1	46	1	45	—	—
飲食業	106	23	11	△82	—	1
生活関連サービス業、娯楽業	4	3	△3	△1	—	—
教育、学習支援業	—	0	△2	0	14	—
医療、福祉	2	1	△0	△0	—	—
その他のサービス	173	87	92	△86	21	15
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	103	81	△21	△21	7	0
合計	2,320	2,022	207	△298	210	497

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大大分類に準じて記載しております。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,501	202,767	600	192,241
10%	—	78,503	—	71,796
20%	14,815	152,439	14,414	161,238
35%	—	18,880	0	18,957
50%	26,411	16,701	30,688	17,339
75%	—	88,991	—	89,484
100%	1,203	158,793	2,510	173,098
150%	200	630	200	643
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	44,131	717,709	48,414	724,800

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
4. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,220	8,298	35,291	34,312	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	—
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派 生 商 品 取 引 合 計	1	16	1	16
(i) 外 国 為 替 関 連 取 引	1	16	1	16
(ii) 金 利 関 連 取 引	—	—	—	—
(iii) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(iv) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(v) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
(vi) そ の 他 コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—	—	—
(vii) ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
② 長 期 決 済 期 間 取 引	—	—	—	—
合 計	1	16	1	16

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
担 保 の 種 類 別 の 額	0	—
当 金 庫 預 金	0	—

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 投資家の場合

該当ございません。



(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,746	1,746	1,637	1,637
非 上 場 株 式 等	2,400	2,400	2,400	2,400
合 計	4,146	4,146	4,038	4,038

(注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成25年度4,757百万円、平成26年度5,137百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	59	156
売 却 損	15	—
償 却	—	—

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託 (ETF を除く) 及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	137	546

(注) 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	—	—

(7) 金利リスクに関する事項

I. 上下200BP平行移動

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	7,488	7,127

II. 保有期間1年、観測期間5年における金利変動の1パーセンタイル値又は99パーセンタイル値 (単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	1,699	1,441

II. 連結会計年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目	平成25年度	経過措置による 不算入額	平成26年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	30,597		32,822	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,392		2,383	
うち、利益剰余金の額	28,301		30,548	
うち、外部流出予定額(△)	95		94	
うち、上記以外に該当するものの額	△0		△15	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—		—	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	551		603	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	551		603	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,162		1,945	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,311		35,371	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	87	15	63
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	87	15	63
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	128	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	15	—
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,311	—	35,355	—
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	307,800		327,662	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,582		△1,735	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	87		63	
うち、繰延税金資産	128		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,602		△6,602	
うち、上記以外に該当するものの額	4,805		4,803	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	19,919		19,643	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	327,720	—	347,306	—
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.16%	—	10.17%	—

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。



2. 定量的な開示事項

(1) その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	307,800	12,312	327,662	13,106
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	309,334	12,373	329,356	13,174
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	44	1	35	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	209	8	229	9
我が国の政府関係機関向け	2,140	85	1,901	76
地方三公社向け	220	8	220	8
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	31,894	1,275	33,802	1,352
法人等向け	63,915	2,556	69,252	2,770
中小企業等向け及び個人向け	66,606	2,664	68,253	2,730
抵当権付住宅ローン	6,659	266	6,573	262
不動産取得等事業向け	101,009	4,040	112,642	4,505
3ヵ月以上延滞等	1,840	73	1,835	73
取立未済手形	39	1	31	1
信用保証協会等による保証付	3,265	130	3,400	136
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	6,117	244	6,120	244
出資等のエクスポージャー	6,117	244	6,120	244
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	25,370	1,014	25,057	1,002
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	11,004	440	11,004	440
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,667	106	2,667	106
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	3,084	123	3,084	123
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	—	—	—	—
(うち再証券化)	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	48	1	36	1
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	5,020	200	4,866	194
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△6,602	△264	△6,602	△264
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	5	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,919	796	19,643	785
ハ. 連結総所要自己資本額 (イ+ロ)	327,720	13,108	347,306	13,892

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

$$\left\langle \text{オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法} \right\rangle = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント 及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引		債 券		デリバティブ 取引			
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	758,732	770,909	367,548	378,180	171,267	162,383	1	16	2,203	2,288
国外	3,103	2,304	—	—	3,103	2,304	—	—	—	—
地域別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
製造業	37,869	37,931	31,976	30,712	5,214	6,514	—	—	52	59
農業、林業	483	299	483	299	—	—	—	—	206	6
漁業	21	17	21	17	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	83	18	83	18	—	—	—	—	—	—
建設業	39,476	38,699	39,476	38,499	—	200	—	—	189	188
電気・ガス・熱供給・水道業	1,019	1,212	217	209	801	1,002	—	—	—	—
情報通信業	877	827	228	179	403	402	—	—	0	0
運輸業、郵便業	8,872	7,840	7,647	6,915	1,100	800	—	—	0	0
卸売業、小売業	27,900	27,150	26,558	25,262	1,202	1,710	0	—	233	325
金融業、保険業	217,333	226,629	6,240	6,080	14,414	15,713	—	—	716	720
不動産業	134,782	153,875	134,145	152,438	601	1,400	—	—	—	—
物品賃貸業	1,053	937	1,047	931	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	163	143	163	143	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,781	1,151	1,781	1,151	—	—	—	—	270	266
飲食業	3,786	3,845	3,786	3,845	—	—	—	—	40	48
生活関連サービス業、娯楽業	2,401	2,752	2,388	2,739	—	—	—	—	0	0
教育、学習支援業	1,126	1,094	1,126	1,094	—	—	—	—	0	0
医療、福祉	5,568	5,737	5,568	5,737	—	—	—	—	0	0
その他のサービス	22,478	22,998	22,426	22,937	—	—	—	—	97	358
国・地方公共団体等	160,238	145,587	9,685	8,720	150,519	136,864	—	—	—	—
個人	72,631	70,379	72,423	70,179	—	—	—	—	397	314
その他	21,885	24,082	68	65	114	78	1	16	—	—
業種別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288
1年以下	205,460	202,882	50,942	58,076	17,018	27,854	0	—	—	—
1年超3年以下	78,774	113,581	26,037	22,473	47,825	50,304	—	—	—	—
3年超5年以下	91,360	74,352	28,509	34,060	62,824	40,276	—	—	—	—
5年超7年以下	46,137	48,987	31,454	31,969	14,683	17,017	—	—	—	—
7年超10年以下	71,234	60,596	42,238	35,940	28,995	24,655	—	—	—	—
10年超	189,630	198,511	186,607	193,933	3,022	4,577	—	—	—	—
期間の定めのないもの	79,238	74,301	1,758	1,726	—	—	1	16	—	—
残存期間別合計	761,836	773,213	367,548	378,180	174,371	164,687	1	16	2,203	2,288

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

6. 平成25年度の計数を一部修正しております。



ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

単体と同様であり、本誌43ページ「貸倒引当金内訳」を参照して下さい。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

単体と同様であり、本誌61ページを参照して下さい。

二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,501	202,767	600	192,241
10%	—	78,503	—	71,796
20%	14,815	152,440	14,414	161,238
35%	—	18,880	0	18,957
50%	26,411	16,701	30,688	17,339
75%	—	88,991	—	89,484
100%	1,203	158,788	2,510	173,096
150%	200	630	200	643
250%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	44,131	717,705	48,414	724,799

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 4. 平成25年度の計数を一部修正しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

単体と同様であり、本誌62ページを参照して下さい。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家の場合

該当ございません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	1,746	1,746	1,637	1,637
非 上 場 株 式 等	2,395	2,395	2,395	2,395
合 計	4,141	4,141	4,033	4,033

- (注) 1. 上記の出資等エクスポージャーには、投資信託及び投資事業組合の出資等エクスポージャーが含まれておりません。
 2. 投資信託及び投資事業組合に含まれる出資等エクスポージャーは、平成25年度4,757百万円、平成26年度5,137百万円となっております。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。

(8) 金利リスクに関する事項

単体と同様であり、本誌63ページを参照して下さい。